

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「科学技術部会」ページ（https://www.cfa.go.jp/councils/shingikai/kagaku_gijutsu/eab92a7d）からご覧いただけます。

2025-12-4 第13回こども家庭審議会科学技術部会

16時00分～16時35分

○中村課長補佐 ただいまより「第13回こども家庭審議会科学技術部会」を開催いたします。

母子保健課課長補佐の中村でございます。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、2名の委員、小枝委員と手代木委員より御欠席の御連絡を頂いております。また、榎委員は途中で御退出されると伺っております。また、森内委員は途中からの御参加と伺っております。

出席の委員は委員15名のうち13名と3分の1以上でありますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。

本日の会議でございますが、開催案内時にもお伝えいたしましたとおり、ウェブ会議となっておりますので、円滑な審議に向けて御協力のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

御発言いただく際にはマイクをオンにしていただきまして、御発言以外の時間にはマイクをオフにしていただきますようお願ひいたします。

それでは、石原部会長、議事の進行をよろしくお願ひいたします。

○石原部会長 どうもありがとうございます。

委員の各先生方、お疲れさまです。どうぞよろしくお願ひいたします。

1つ目の議題、審議事項「令和8年度こども家庭科学研究費補助金公募研究事業（一次公募）について」につきまして、御議論いただきたいと思いますので、事務局からまず御説明をお願ひいたします。

○中村課長補佐 事務局でございます。

まず、議題1の資料でございますけれども、先に研究全体のスケジュールを共有する観点から参考資料2-2を御覧いただければと思います。

参考資料2-2は、こども家庭科学研究とAMED研究の審議スケジュールについてお示したものでございます。本日御議論いただきますものは、こども家庭科学研究、つまり上段のものでございます。本年5月に科学技術部会におきまして、事業実施方針をお諮りいたしまして、8月に前年度の成果の評価などについて御審議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを募集いたしまして、本日の科学技術部会におきましては、実施方針やパブリックコメントを踏まえつつ、公募課題の決定を行う審議を頂くこと

になっております。

まず、参考資料2-1におきまして、パブリックコメントの結果についてお示ししておりますので、御覧いただければと思います。計3件の御意見について、資料のとおり、こども家庭庁より回答しております。

次に、資料1-1、1-2、1-3を御説明いたします。

資料1-1でございますけれども、令和8年度こども家庭科学研究費補助金の公募について、14の新規課題の募集を予定しております。公募期間につきましては、現在の予定としまして、今月12月26日金曜日から来年1月26日月曜日午後5時までを予定しているところでございます。

資料1-2を御覧ください。資料1-3で具体的にお示ししております公募課題14課題について、求められる成果などについて示したものでございますので、詳細に関しては資料1-3を御覧いただければと思います。

続きまして、資料1-3に移ります。資料1-3に関しましては、30ページ目まで公募に関する事務的な内容をお示ししているところでございます。31ページ目以降は、具体的な事業の内容となっております。また、35ページ目以降に、14個の課題についてそれぞれの研究課題名、目標、求められる成果、研究費の規模など、採択条件をお示ししているところでございます。

詳細な研究の内容に関しましては、事前に委員の先生方に資料をお配りしているところでございますので、本日は審議時間を確保する観点から説明は割愛させていただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○石原部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの事務局からの御説明に関しまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたしたいと思います。なお、御発言の際には「手を挙げる」ボタンを押していただいて御発言をお願いしたいと思います。

勝又先生、どうぞお願いいたします。

○勝又委員 勝又でございます。ありがとうございます。

DA-1から全てのところで意見を言わせていただいてよろしいということですか。

○石原部会長 どうぞお願いいたします。

○勝又委員 では、DA-1とDA-4ですが、これに関して(5)に書いています採択条件のところで、細かいことになりますけれども、意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、DA-1の採択条件の看護職ということで、保健師、助産師、看護師と記載していただいているのですが、特に産後ケア事業とメンタルヘルスということを考えますと、市町村や保健所等で働く保健師とかだけでなく、特に病院の産科の看護の管理者が連携等について役割を一番果たしているところでございますので、そういう方を採択条件のところに加えていただければありがたいというのが一点でございます。

それから、DA-4 の不妊治療のところでございます。これにつきましても、採択条件のところに、不妊治療の経過には不妊症の看護の専門看護師や母性看護の専門看護師、また遺伝看護の専門看護師などの専門の知識を持った看護職がいろいろ関わっておりますので、そういう方をぜひ入れていただきたいということと、求められる成果には、不妊治療の実態を継続的にモニタリングするための方法論とか、その指標を検討したり継続的な評価を行う仕組みを構築することが求められていると思いますので、看護関連の学会等のデータ活用、そういうことも必要ではないかと考えているところでございます。

最後に、DA-14でございますが、これに関しましては、行政事業レビューシートの中に入っていないのが新生児の訪問指導でございます。ぜひ新生児訪問のEBPMに基づいた対応が必要だと思いますので、そういうことについても入れていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○石原部会長 ありがとうございます。

御回答とか事務局からございますでしょうか。どうぞお願ひします。

○石丸推進官 事務局でございます。

頂いた視点、非常に重要な観点かと思いますので、こちらのほうでまた相談して検討したいと思います。

○勝又委員 ありがとうございます。

○石原部会長 ほかの先生方、いかがでしょうか。

加藤先生、お願ひいたします。

○加藤委員 加藤です。

改めて、こども家庭庁の公募に限らないことで僕自身の確認のためなのですが、各公募に書かれている求められている成果は幾つか具体的な例を挙げていただいているので、こういうのはもちろんいいのですけれども、これは全てを網羅するという意図で書いているのか、これらのうち、もちろん幾つかをやっていただくということで書いているのか、全てをやってくださいと言っているのかというところだけもう一回確認させてもらっていいですか。

○石原部会長 御回答をお願いします。

○中村課長補佐 事務局でございます。

基本的に書かれているもの全てお願いする趣旨でございます。

○加藤委員 全部やろうとすると結構大変なものも含まれてしまうのではないかと思いましたので、全部やることを必須にするのかどうかだけ改めて検討していただいてもいいのではないかと少しだけ思いました。ただ、意図は確認しました。ありがとうございます。

○石原部会長 どうぞ。

○中村課長補佐 加藤先生、ありがとうございます。

もし差し支えなければ、先生が御覧になって具体的にどういった課題が成果を全て最終

的に上げるのが難しいというふうにお考えになったのか、もし例示があれば教えていただきたいのですけれども。

○加藤委員 例えはDA-5のマスクリーニングですけれども、最初にどういう疾患を追加すればいいのかということの検討とか、そのことに関する議論がある一方で、最後のポツでSMAとかSCIDに関してもう少し深く追ってくださいということが書いてあるので、議論の方向が2つ出てきてしまうのではないかと思いました。できない話ではないですし、マスクリーニング事業の充実というコンセプトは全部一つのものではあるので、これはぜひ全部やっていただきたいという強い趣旨であると認識しましたので、絶対変えないとできませんよという強い意図ではないです。どちらかというと、これを全部やるという、結構しっかり広い範囲で募集するのだなというふうに思っただけです。

○石原部会長 お願いします。

○石丸推進官 事務局でございます。御指摘ありがとうございます。

確かに、大変なのではないかという意味では大変なのかもなというふうには思うところではあるのですが、まさにSMAとSCIDのほうは、今、実証事業でマスクリーニングを実施しているところですけれども、この実証事業も、その実証事業後のことを考えると、今後の疾患追加のまさに候補ということにもなり、疾患追加するに当たっては、結局、疾患追加するに当たっての考え方の整理も必要ですし、さらにはその後、さらなる追加疾患があった場合にどのように考えるかということも含めた検討をするというところ、どうしても一つながら議論というか、研究していかないといけないのかなというふうに事務局としても考えているところがございまして、ここに関しましては、セットで研究させていただけると幸いです。

○加藤委員 ありがとうございます。

○石原部会長 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

榎先生、お願いします。

○榎委員 榎でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからはDA-6についてでございます。妊娠婦の栄養・食生活に関する効果的な支援ということでございますけれども、研究の規模といいますか、例えば3年間の研究だと思いますが、RCTまで求めるのか、そうではないのかとか、例えばデータ利活用などもよしとするのか、その辺り、どのくらいの研究規模を想定されているのかというところを教えていただきたいというのがまず一つです。

もう一つは、DA-7についてでございます。こちらについては低出生体重児の支援手法の確立ということで、私も近々のところはよく理解していないのですが、これまでの経験等から踏まえまして、自治体のフォローもなかなかできていないということと、こちらの目標のところに書かれているように、1000グラム未満の新生児の10歳以上のフォローは15%で、現状はそうなのだなと思っているところでございます。求められる成果のところ

で低出生体重児の家族の子育てにおける悩みや負担ということも書いてあるところですけれども、例えば身長のフォローについても書いてあるかと思いますが、もちろん障害があるなし等もすごく重要な問題だと思いますが、身長の伸びというのは、小さく生まれた子どももそうですし、保護者もそうですし、大変気になるところで、例えばどういった状況なら食・栄養の介入でそのままフォローしていけばいいのかとか、例えばこのくらいの状況であれば成長ホルモン療法の治療の対象となるなど、そういった情報があまりないと思うので、その辺り、例えば退院後の栄養フォローのフォローアップパスとか、そのようなものができるといいのかなと思っております。そういったところも踏まえて成果について御検討いただけたといいのではないかと考えております。

以上でございます。以上2点です。

○石原部会長 まず、DA-6についてですが、いかがでしょうか。これは割と広く課題を募集している感じのする課題ですが、どうぞ。

○石丸推進官 事務局でございます。

公募課題という意味でいいますと、想定といいますか、こちらに書いてあるような求められる成果と条件、そういったところが基本的には全てなのかなと思っておりますので、追加として、例えばこの場合ですとそういう支援策が有効かどうかみたいなこと、例えばRCTをしますみたいなこと自体は別に研究として実施することを妨げるものではないと思いますけれども、この規模の範囲内で最も有用な研究を提案していただいたところを採択するということなのかなと思います。データ活用みたいな点についても同様かと思っております。

○石原部会長 自由度がかなり高そうです。

では、その次のDA-7についていかがですか。

○中村課長補佐 事務局でございます。

低出生体重児の研究に関してコメントいただき、ありがとうございます。求められる成果の記載については一般的な記載になっておりますので、先生に御指摘いただいたことも含めて、最終的に研究者には、いろいろな関わる保健医療従事者に理解を深めてもらえるような情報提供の資材をつくっていただくことができればと思っております。御存じのとおり、低出生体重児のお子さんは最初のほうは新生児科でフォローされますけれども、成長の過程でかかりつけ医の先生がメインになってきたり、場合によっては専門の医師が外来でフォローするようになったりというところで、それぞれのお子さんで様々なフォローがされることになると思いますので、幅広い低出生体重児に関わる様々な方が活用できるような資材ということで、身長に関しては食・栄養でどこまでカバーできるのか、成長ホルモンはどのタイミングで検討が必要なのかというようなことについても分かりやすいように記載いただくよう、最終的には研究班に伝えたいと思います。コメントいただき、ありがとうございました。

○榎委員 ありがとうございました。

多分、いわゆる成長曲線に乗っていかない子もほとんどではないかと思いますので、そういうったときに、どこに、それこそ出生した病院にかかるということもあるのかもしれません。いですけれども、そうではない場合も非常に多いと思うので、その対象者がどんなふうに動けばいいのかという道筋もつけていただけだと家族としてはありがたいと思いましたので、コメントさせていただきました。ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○石原部会長 どうもありがとうございます。

ほかの先生方はいかがでしょうか。

村上先生、お願ひいたします。

○村上委員 ありがとうございます。

私からは2つの課題についてコメントと御質問をさせていただきます。

1点目は、2番目の父親についての課題のところです。採択条件のところで「十分な研究実績のある様々な専門家」と書かれておりますが、一方で、1番目の母親のメンタルヘルスのほうでは医師や看護職といった具体的な職業が明記されています。父親のほうもメンタルヘルスと書いてありますので、こうした医療職を明記するのも一つの手かと思いました。それが1点目です。

2点目は、14番目の「こども家庭庁におけるEBPM推進のための研究」についてです。こちらは大変大事な取組だと思う一方で、他の省庁では行われている印象があまりないのでですが、今回、こども家庭庁で行うとなった背景といいますか、理由を教えていただけますと幸いです。

○石原部会長 いかがでしょうか。2つ目の質問は特に重要な質問だと思いますが。

○石丸推進官 事務局でございます。

まず、DA-2に関する御意見を頂きましたけれども、採択条件等に関しては御意見を踏まえて検討したいと思います。

○事務局 続いて、DA-14をやるようになった経緯について質問を頂きました。なぜこういうことをやろうとしているのかということなのですけれども、こども家庭庁は、こども大綱のほうでこども施策についてのEBPMの推進というものを掲げております。今、行政事業レビューにおいては、効果発現経路として、この施策をするとどういうところに効果があるのかというものを全事業についてやっているのですけれども、その関係指標との間で因果関係がちゃんと定量的に分析されているものがあまりないのではないかという問題意識がございまして、その点を明らかにするという観点から、こういった調査研究という形で外部の研究者の皆様の知見を生かしながらEBPMを進めたいという思いで今回公募させていただきました。

○村上委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○石原部会長 どうもありがとうございます。

ほかの先生方はよろしいでしょうか。どなたか御発言ございますか。

土井先生、どうぞお願いいたします。

○土井委員 ありがとうございます。東京科学大学の土井でございます。

事前に質問させていただいて御回答も頂いているのですけれども、それも踏まえて御質問させていただきたくて、2点ございます。

1点目は、先ほど村上先生の御発言もありましたので、それに関連してですけれども、DA-2の父親支援のところで、医療職というところもですし、自治体がもしかしたら主に支援を提供していくというところにもなるかと思いますが、結構お父さんにアプローチしやすい企業が絡んでいたりとか、そういうアプローチの仕方もあるのかなと思っています。もし現時点で想定があれば、自治体だけにフォーカスを当てているのか、もう少し広い形で見ていらっしゃるのかというところをまず御意見いただけたらということです。

もう一点がDA-1の産後ケアのところです。私、事前の質問としては、かなりハイリスクな方を想定しているのですかとお尋ねさせていただいたのですけれども、EPDS 9点以上というところで、例えば希死念慮がすごく強いとかという方だけではなくて、こういったリスクが何かしらある、メンタルヘルスに課題がある方というふうに御回答いただけておりました。

産後ケアの中で精神科機関との連携というところをメインに据えるというところで、そこに異論はないのですけれども、これまでの現状で精神科側の受入れがなかなか難しい場合とか、妊産婦さん自身がどうしても受診に抵抗感があるというのも実情としては起きているところだと思いますので、すぐに精神科連携が必要ではないケースというグレーディングの方々への対応を現場の方々はすごく試行錯誤しながらされているところだと思います。もちろん社会的支援とか地域のつながりとかいうところの好事例もあると思いますが、例えばメディカルソーシャルワーカーや心理士が入って、その間をつないでいるというケースもありますので、ぜひそういう視点でも、精神科を受診するほどまでではないかも知れないけれどもというところの扱いをどんなふうにしていくといいのかということもこの事業の中で見えてくるといいかなと思った次第です。

以上です。

○石原部会長 ありがとうございます。

事務局から、どうぞ。

○石丸推進官 ありがとうございます。

まず、DA-2のほうから回答させていただきます。父親の支援の関係は求められる成果の中でも記載しておりますけれども、御指摘のように、父親への支援というのは自治体だけではなくて企業というか、職場も重要だと思いますので、地域と職場とがしっかりと連携して支援している、といった事例や企業によるアプローチ事例、そういった地域と職域の領域との連携といったところを検討して、成果としても提示していただきたいということを記載しております。採択条件でも同じようにそういったことも含めた研究体制ということなのだろうと思っております。

DA-1の御指摘ですけれども、こちらも御指摘のとおり、精神科医療機関との連携とい

う意味では課題があつてということもありますし、もともと産後ケアで出てきた課題という意味で、必ずしも精神科の医療機関につなぐということではないような場合もあるのだと思いますので、今、御指摘いただいたようなことも含めて、成果としてはメンタルヘルスに課題がある妊産婦について様々な支援や連携の在り方、そういうことを検討していただく、そういう課題だと承知しております。

○土井委員 ありがとうございます。

○石原部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

高久先生、お願ひいたします。

○高久委員 DA-4 の不妊治療の目標のところに、不妊治療をより適正化するための根拠となる資料の作成みたいな目標があつて、経済学者的には、適正化となったときに費用の話がないと、あまり適正化に資するようなエビデンスが出てこないのでないかという気がするので、費用面まで見るということをこども家庭庁としては考えているのかどうか、教えていただきたいです。

○石原部会長 どうぞお願ひします。

○石丸推進官 ありがとうございます。

この課題で一番念頭に置いておりますのは、まずは医学的観点で、例えば不妊治療をやりますとなつたときに、適切な治療をやるまでの期間が長過ぎるような事例がどのくらいあるのか、そういう医学的な意味で適切かどうかというところを検討していただくことが一義的には重要だと思っております。

○高久委員 分かりました。でも、NDBも使うみたいなことが書いてあるので、保険適用もされているので、それにどれくらい医療費がかかっているか出せるわけで、費用も出したほうが世の中的なインパクトも強いと思いますので、何か費用について検討するような文言を入れたりとか、あと、私、経済学がバックグラウンドでこんなことを言うというのもあるのですけれども、ある種、医療経済の専門家であるとか、費用について解析する知見を持つ公衆衛生の研究家であるとか、そうしたことが含まれるのが望ましいと個人的には思いますが、あくまで個人的な意見ということで、御検討いただきたいと思ったということです。

私からは以上です。

○石原部会長 ありがとうございます。

ほかの先生方はいかがですか。よろしいですか。

ほかに御意見がないといたしましたら、審議事項「令和8年度こども家庭科学研究費補助金公募研究事業（一次公募）について」、これにつきまして、公募要項案については科学技術部会として了承したこととさせていただきたいと思います。

頂きました御意見への対応とか文言の修正等あるかと思いますが、これらにつきましては、恐れ入りますが、私に御一任いただければと思います。御了承いただけますでしょうか

か。

(委員首肯)

○石原部会長 ありがとうございます。では、そのように進めさせていただきたいと思います。

続きまして、議題の2「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に基づく研究機関に対する令和7年度履行状況調査の実施について」であります。事務局より御説明をお願いできますでしょうか。

○中村課長補佐 ありがとうございます。

審議事項2について、資料2-1を御覧ください。こちらに「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく研究機関に対する本年度の履行状況調査の実施案をお示ししております。

研究費の配分を受ける研究者が所属する機関の体制の整備につきましては、令和5年6月12日に制定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の遵守が必要となっております。これまでも機関の体制整備の状況につきましては「体制整備等自己評価チェックリスト」を御提出いただきまして、確認を行ってきたところでございます。御提出いただいたチェックリストの内容に基づきまして、機関を選定し、履行状況調査を行うというものでございます。

調査の対象は「2. 実施の方針等」の「（1）調査対象」に記載しました1から3の項目を考えております。

1つ目は、昨年と同様の項目となっておりまして、前年度、すなわち令和6年度こども家庭科学研究費補助金の配分を受けた研究機関のうち、チェックリストにおいて1項目以上が未実施である4機関でございます。

2つ目も、昨年と同様に、前年度、つまり令和6年度履行状況調査の結果、フォローアップ調査の対象となった機関を提案しておりますが、本年度、こちらに該当する機関はございませんでした。

3つ目は、今年度新規に追加しました項目で、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」制定後に研究費の不正使用事案が確認された機関、1機関としております。本年度こども家庭科学研究において研究費の不正使用が確認されたことを受けまして、当庁といたしましても、不正の報告があった研究機関に対して、ガイドラインの遵守状況並びに不正事案の再発防止策の実施状況等について確認を行う必要があると判断したため、本項目を新たに追加しております。

1から3に該当する機関に対しては、まず、書面調査にて状況を確認し、必要に応じてオンラインでのヒアリング調査などを行わせていただきたいと考えております。

スケジュールといたしましては、来年の1月から2月にかけて調査を実施した上で、2月から3月に開催を予定しております本部会にて調査結果を御報告させていただければと思っております。加えまして、履行状況調査においては研究機関に対するチェックリスト

の実施体制についても調査いたしまして、実施体制が不十分であると考えられた場合には必要に応じてチェックリスト記入に活用できる手引の作成なども検討したいと考えております。

資料の説明については以上でございます。

○石原部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの御説明に關しまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。

私からお伺いしたいのですけれども、不正使用事案が確認された機関というのに書面調査と必要に応じてオンラインのヒアリング調査ということでおろしいのですか。

○中村課長補佐 先生の趣旨としては、もう少し踏み込んだ調査が必要ではないかと。

○石原部会長 そうです。

○中村課長補佐 もちろんそれも踏まえて、オンラインでストップするのではなくて、やはりそれも踏まえて実際に現地に出向いていくことが必要と判断した場合は、それも積極的に考えたいと思っています。

○石原部会長 分かりました。

いかがでしょうか。

そういうことを含めまして、先ほどおっしゃられたように2月から3月の時点で御報告を上げていただくという形になる予定なわけですね。

○中村課長補佐 はい。

○石原部会長 特に御意見、御質問等ございませんか。よろしいですか。

それでは、審議事項「『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に基づく研究機関に対する令和7年度履行状況調査の実施について」については、科学技術部会として了承したということにさせていただきたいと思います。

今のお話の中での対応あるいは文言の修正がある場合、こちらも私に御一任いただければと考えております。御了承いただけますでしょうか。

（委員首肯）

○石原部会長 どうもありがとうございます。では、そのように進めさせていただく予定でございます。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで全て終了ということになるかと思いますが、委員の皆様方におかれましては、御議論いただき、あるいは様々御指摘いただきまして、ありがとうございます。

事務局から改めて連絡事項等ございますでしょうか。

○中村課長補佐 ありがとうございます。

次回の日程につきましては、正式に決まり次第、委員の皆様には改めて日程、開催方法などについて御連絡申し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○石原部会長 どうもありがとうございました。

以上で本日の科学技術部会を終了いたしますが、この後、たくさんの応募がある可能性が高いと思いますので、先生方にはまたいろいろお手数をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は御議論を誠にありがとうございました。

以上です。